

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和2年4月15日（水） 11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・教育ビジョンのリーフレット作成について

質疑事項

- ・定例会の報告題について（新型コロナウイルス感染症に関する対応について）
- ・教育長就任にあたって

発表項目

改めまして、この4月から教育長に就任させていただきました木平と申します。どうぞよろしくお願いたします。

まず私の方から、本日の発表項目の三重県教育ビジョンのリーフレットの作成について説明させていただきます。リーフレットをお手元に配らせていただいておりますけれども、見開きで中をめくっていただきますと、まず5つの基本施策がございます。本日特に申し上げたいのは、最後のページをご覧くださいまして、この5つの基本施策を進めるにあたっての教育ビジョンに込める想いを3本記載してございます。

1点目が、「誰一人取り残さない教育の推進」ということで、家庭の経済状況、障がいの有無、国籍に関わらず、全ての子どもたちが意欲的に学ぶことができるようにといたしております。それで、資料のペーパーの方ですけれども、取組例として、就学支援金、あるいは奨学給付金、それから修学奨学金による保護者の教育費負担の軽減でありますとか、それから2点目がですね、平成30年度から始めております、「子どもLINE相談みえ」ですけれども、これを全国で初めて26言語に翻訳することもできるということで、母国語で外国人児童生徒の方が、不安や悩みを相談することができるように、今年度から対応させていただいて、「子どもSNS相談みえ」ということで対応を開始しております。それから3点目ですけれども、不登校の関係です。年々不登校の子どもさんの数が増えておるわけですが、今年度初めての取組といたしまして、そういった子どもたちの生活環境でありますとか、学習の状況、それからいろんな保護者さんの状況とかの実態を、我々が入って把握をさせていただいて、それから臨床心理士とかですね、なかなかつながりが持てないというお子さんや家庭もありますので、専門家による訪問型支援ということで取り組みたいと思っております。人数的には、これから準備に入っていくところですが、小学校、中学校、高校で30人程度、こういった形で訪問型支援とその前のいろんな状況も把握させていただいて、まず今年度取り組みたいと思っております。

それから2点目が、「子どもたちの豊かな未来を創っていく力の育成」ということで、答えが一つに定まらないような課題について、これから学校の中でも向き合っていくということで、例えば主権者教育であるとか、消費者教育、それから地域課題解決型学習（PBL）って書いてありますけれども、これにつきましては昨年度から、県立の1学級、2学級、3学級など、小規模な学校で取り組んでいるものです。あと、それからグローバル教育。

3点目が『『オール三重』による教育の推進』というところで、いろいろな関係者の皆様のお力をいただいて進めたいということで、取組例としては、「みえの学力向上県民運動」、それから、いじめ防止のための「いじめ防止応援サポーター」の方々、あるいはコミュニティ・スクールなどに取り組んでまいります。

それから、リーフレットにつきましては、公立学校に通われる全ての子どもたちの保護者のもとへ配付をさせていただきます。その場合も、外国語版（英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ビザイヤ語、中国語）についても作成をして、配付をいたします。あと、県民の皆さんとか、地域の方々にも見ていただけるように配付をいたします。時期については、5月から順次させていただく予定です。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

発表項目に関する質疑

○教育ビジョンのリーフレット作成について

（質）これは4年に1回作るものですか。

（答）そうですね。前は昨年度までが期限でございまして、これまで議論して、今年度から令和5年度までスタートするというところでございます。

（質）新しい部分は何かありますか。これまでと同様なのか、違う部分があるのか。

（答）特に基本施策1においては、確かな学力、知・徳・体を、調和をとって一体的に進めたいというのが、ここに入っております。それから基本施策2は、非常に変化が激しくて、学校で学んだことがそのままなかなか適用できないといったことがございますので、先ほど申し上げましたような主権者教育とか、本当に社会とか生活で生きて役に立つ、自分で考える、学び方を学べるようなですね、そういったことをここで取り組みたい、特に新しい部分というのはここに多く入っております。

（質）じゃあ1と2の部分がつてことですね。

（質）リーフレット自体を作るのは初めてなんですか。

（答 教育政策課長）前のビジョンでも作らせていただいております。

その他の項目に関する質疑

○教育長就任にあたって

(質) 今回が初めての定例会見ということで、改めて教育長としての意気込みを聞かせてください。

(答) 教育長という重責を担わせていただくということで、4月1日以降、日々、正直緊張しながら業務にあたらせていただいております。特に、新型コロナウイルスへの対応ということで、学校の状況、それから子どもたちの思いというのを受け止めながら、安全・安心というのを第一に考えながら、学びの継続ということの両立をいかにしてするかということについて、関係する人との協議を経ながら、まず対応をしているというところです。そうした中でですね、今申し上げましたような、新たに今年度から三重県教育ビジョンがスタートするという年でございますので、一方ですごく変化が激しくて、人生百年時代ということもございますので、本当に三重の子どもたちが、社会に出て自分の思いを実現できるとかですね、ビジョンに込める想いの2つ目にもありますけど、豊かな未来を創っていけるように、そういった取り組みをしっかりとですね、挑戦していける、あるいは、自分も他者も大切にしながら、そういう気持ちを育ていけるようなことをしていきたいと思っております。その前提として、みんなが安心して、安全に学びに臨めるような環境を作りたいと、そういうふうに思っております。

○定例会の報告題について（新型コロナウイルスに対する対応状況について）

(質) 資料にもあるんですけども、今日から休校ということで、学習というところでどういうふうに補充していくのかという面について、ここには「紙の教材とかテレビ放送を活用した学習とか、オンライン教材を活用した学習など、必要な措置を講じます」とあるんですけど、もうちょっと具体的に話してもらえますか。

(答) 県立学校は今日からほとんどが休校ということで、昨日、一昨日のところを活用しまして、まず新学期にあたりますので、あるいは新入学の生徒もいますので、勉強への臨み方、それから実際に休業に入りますので、休業期間に教科書を中心にしながらも、それぞれの学校に応じて、ペーパーによる課題を持ち帰らせたり、あるいはネットにおける参考になる教材も紹介してですね、今日から休業期間ということで臨んでいくということなんです。その中でまた、登校日も設けまして、それぞれの学校の状況に応じて、登校日において課題をどういうふうにやっているのか、あるいは生活リズムがどうなっているのか、そういったことも留意するということと、次の休業期間もどういった勉強、学びをやっていくかということも、登校日に注意してやっていくということで、休業期間ではありませんけども、一定のリズムが持てるようにやっていきたいと思っております。

(質) テレビ放送を活用した学習やオンライン教材等を活用した学習というのは、具体的に何を指すんですか。

(答) テレビの方やオンライン教材もですね、今も民間の事業者の、例えばスマートフォンを活用して学習できるような教材というのを使っているという部分もありますので、そういうものをうまく継続して、使えるようにというところがあります。

(質) 自宅と学校をつないで何かできるという意味で捉えてよろしいのでしょうか。

(答) 今、自宅と学校をつないでというところではなくて、そこまでは至っていないので、生徒が持っている何らかのデバイスとコンテンツをつないでという形になります。

(質) それは学校に来ないとできないということですか。ちょっとイメージがわからないんですけど。

(答 教育政策課) 既にいくつかの県立高校では、学校独自で民間の動画を配信して学ぶようなしくみに、学校単位として加入しているような学校がございますので、そういうところはそういうのを継続して、子どもたちの自分のレベルに応じて、自分で学習していけるような指導をしていると思います。それ以外には、今回のことに際しまして、文部科学省も、子どもたちが家にいながら、自分のニーズに応じて、いろんなところから情報なりサイトからアクセスできるようなものを紹介していますので、そういうようなところを広く紹介しまして、あとは子どもたちが自分に応じて時間を使うというような部分かなと思います。

(質) そうすると、そういう学校とそうじゃない学校に分かれるってことですね。そうすると差が出てしまうと思うんですけど、それはどういうふうにしていくんですか。

(答) そこは先ほども申し上げましたけれども、登校日とかもございますので、その中で学校一括でやっているところも多いですので、どこら辺まで個々の学びが進んだかとか、それから学校が前に与えている宿題とか課題とかがございますので、そこをしっかりと確認してですね、休業期間において子どもたちの学びに格差が出ないように、普段以上にしっかりと留意して各学校が取り組むように指示しているところです。

(質) 小中学校も今日から大半が休業に入っています、確か昨日発表された資料だと、名張市だけがしないと、この点についてどのような認識とか受け止めでしょうか。

(答) 前回は申し上げたところがあるんですけども、県立学校を今回休業するという点について、我々の考え方、子どもたちの安全・安心を確保するっていう考え方がございましたので、そのことについてまずしっかりと丁寧に、文書と電話連絡も含めて市町教育委員会にお伝えをしてですね、市町教育委員会においてそれぞれの地域のいろんな状況がございますので、その状況を踏まえてご判断いただいたのかなというふうに思っております。

(質) 名張はじゃあ、それは名張さんの判断ということですか。

(答) 名張のご判断もですね、名張の小中学生等の安全・安心というのを、今の状況の中で真剣に考えていただいたというふうに受け止めています。

○教育長就任にあたって

(質) 意気込み、抱負のところには話が戻りますが、昨年、最近まで不祥事であったりとか、障がい者雇用率の算定誤りとか、不適切な事務処理とか、そういったことが教育委員会や教職員で相次ぎましたが、それに対してはどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

(答) 今おっしゃっていただいた教職員の不祥事でありますとか、事務処理におけるミスがこれまで起きていたということについては、本当に公教育の信頼を損ねるということを大変申し訳ないと思っております。不祥事につきましては、県教育委員会全体でそういうようなことを根絶するというので、各学校長に事あるごとに通知というか、防止のための対応を説明しておりますけれども、それにとどまらずにそれぞれの学校において、学校長を中心に本当に自分のこととして捉えるという意味で、それぞれの学校が自分なりの学校規模とか職員構成なども踏まえて、行動プランというのを作っておりますので、そこもしっかり両輪にしながら、本当に不祥事を根絶するという思いで、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。各学校において多くの教職員は一生懸命頑張っている一方ではありますけれども、わずかな部分があってもやっぱり県民の皆さん、あるいは児童生徒、保護者の皆さんの信頼っていうのは得られなくなりますので、そういったことがないように取り組んでいきたいと思っております。

(質) そういったことについて、ご自身の経験や能力をどのように生かせるとお考えでしょうか。

(答) 私自身も教育委員会でいろいろ経験をさせていただいておりますので、そういった部分で伝え方もですね、単に教育委員会から紙で伝えるといったときに、一人ひとりの教職員にどこまで行き届いているのか、伝えたのが自分の仕事ということではなくて、本当に伝わっているかどうかというのをしっかり認識して、本当に伝えたいことは何かということも思って、その辺りも確認しながら取り組んでいきたいと思っております。

(以上) 11時49分 終了